

議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.31)

1 日 時 令和8年8月26日(水)
午前10時00分 開会
午前10時35分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	西 田 一	副 委 員 長	松 岡 裕一郎
委 員	菊 地 公 平	委 員	佐 藤 栄 作
委 員	富士川 厚 子	委 員	小 宮 けい子
委 員	森 結実子	委 員	山 内 涼 成
委 員	奥 村 直 樹		

4 欠席委員(0人)

5 委員外議員(2人)

議 長	中 村 義 雄	副 議 長	村 上 直 樹
-----	---------	-------	---------

6 出席説明員

副 市 長	大 庭 千賀子	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	高 村 真
議会担当課長	平 野 雄 士		

7 事務局職員

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	大 迫 道 広
総 務 課 長	木 村 貴 治	議 事 課 長	松 尾 康 彦
政策調査課長	井 村 公 洋	広報・政務活動費担当課長	馬 場 秀 一
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	嶋 田 裕 文
			外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	9月定例会（9月2日招集）について (1) 市長提出議案について (2) 議員提出議案（付託を行うもの）について (3) 議員の派遣の報告について (4) 会期日程について	(1) 資料No.1 のとおり確認。 (2) 提出されていないことを確認。 (3) 資料No.2 のとおり確認。 (4) 資料No.3 のとおり確認。
2	決算特別委員会の構成と役職について	資料No.4 のとおり確認。
3	9月2日の議事日程について	資料No.5 のとおり確認。
4	議会運営上の協議事項について (1) 議会運営委員会に参加する会派の人数の緩和について（No.12） (2) 議会運営委員会の少数会派のオブザーバー参加について（No.13） (3) 非公開会議の廃止について（No.17）	3件とも現行どおりの取り扱いとすることを決定。
5	その他 (1) 避難訓練について (2) 議場前面へのモニター設置について (3) 次回委員会について	(1) 資料No.8 のとおり、9月2日の本会議散会後に行うことを確認。 (2) 資料No.9 のとおり事務局より説明し、9月定例会は試行実施として全てのモニターを字幕表示とすることを確認。今後、新たに傍聴用モニターを設置するか、また、モニターに表示する内容について各会派に検討を依頼し、検討ができ次第意見を伺うことを確認。 (3) 9月4日の午前10時に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（西田一君）開会します。まず、9月定例会についてを議題とします。市長提出議案について、執行部の説明を求めます。副市長。

○副市長 改めまして、副市長の大庭でございます。本日から、議会運営委員会に出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

9月市議会定例会を、9月2日に招集させていただくこととし、本日、招集告示及び議案送

付をさせていただきました。執行部提出議案といたしましては、決算議案27件、条例議案7件、一般議案10件、補正予算議案8件、合計52件を予定しております。なお、予定しております人事議案につきましては、準備が整い次第、改めて御相談させていただきます。それでは、議案の概要につきまして、総務市民局長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西田一君） 総務市民局長。

○総務市民局長 それでは今回提出を予定しております議案について説明させていただきます。

（資料ナンバー1の令和8年9月市議会定例会提出議案、令和7年度北九州市決算の概要、令和8年度9月補正予算案のとおり説明）

○委員長（西田一君） では、そのとおり確認します。

次に、議員提出議案について、事務局の説明を求めます。政策調査課長。

○政策調査課長 委員会付託を要する議員提出議案は、本委員会の前日までが提出期限でございましたが、提出はございません。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議員の派遣の報告について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。6月定例会で議決した議員の派遣のうち、議長において派遣の変更を行ったものについて、資料に記載のとおり、9月2日の本会議で報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、会期日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。令和8年9月定例会の会期日程案は、9月2日から10月6日までの35日間でございます。

まず、9月2日は市歌斉唱、人事紹介の後、本会議を開会し、諸報告、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程し、市長の提案理由説明でございます。4日は議会運営委員会を開催し、質疑、一般質問の発言通告の確認と発言順序の決定、決算特別委員会の役職者の氏名の確認、9月9日から11日まで、14日及び15日の議事日程の協議でございます。9日の本会議は、市長提出議案を上程し、質疑でございます。質疑が終わりましたら、決算関連議案は、決算特別委員会を設置してこれに付託、他の議案は、所管の常任委員会にそれぞれ付託でございます。引き続き、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行った後、一般質問でございます。10日から15日までの本会議は、いずれも一般質問でございます。15日は本会議散会后、決算特別

委員会全体会及び分科会でございます。次に、16日から18日まで、及び24日は、決算特別委員会の各分科会におきまして、議案の審査でございます。28日は、各分科会とも、市長質疑でございます。市長質疑の順序は、午前中が第1分科会、午後は第2分科会、第3分科会の順でございます。30日は決算特別委員会の各分科会で、分科会報告の取りまとめを行った後、全体会で採決でございます。全体会終了後、議会運営委員会を開催し、決算関連議案に対する討論の発言通告の確認、10月1日の議事日程の協議でございます。10月1日の本会議は、決算関連議案を上程し、決算特別委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。2日及び5日は各常任委員会を開催し、2日は議案の審査、5日は議案及び請願・陳情の審査でございます。5日の常任委員会終了後は、議会運営委員会を開催し、6日の討論等の発言通告の確認、意見書・決議の賛否の表明、議事日程の協議等を予定しております。6日の本会議は、各常任委員会付託議案を上程し、各委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決でございます。その後、意見書・決議等の採決を行い、閉会でございます。

ただいま確認いただいております会期日程案でいきますと、各案件の締切りは、次ページの一覧表のとおりとなります。本日、8月26日は点字による請願・陳情の締切り、9月1日は請願・陳情の締切り、3日は質疑、一般質問の発言通告の締切り、18日は意見書・決議の締切り、29日は10月1日討論分の発言通告の締切り、10月2日は6日分の発言通告の締切りとなります。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、決算特別委員会の構成と役職について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー4をお願いいたします。令和7年度決算特別委員会の構成と役職につきまして、御説明いたします。決算特別委員会は議員全員をもって構成し、3つの分科会を設置することとされております。第1分科会は総務財政委員と経済港湾委員の19名、第2分科会は都市ブランド教育委員と保健福祉子ども委員の20名、第3分科会は環境水道防災委員と都市戦略整備委員の18名でございます。次に、役職につきましては、資料に記載のとおり、委員長は日本共産党、副委員長は北九州会、主査は第1分科会が自民党・無所属の会、第2分科会が公明党、第3分科会が市民とともに北九州、副主査は第1分科会が日本共産党、第2分科会が北九州会、第3分科会が自民党・無所属の会でございます。以上のとおり確認いただけましたら、役職者の氏名を9月3日の午後4時までに事務局に御提出いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、９月２日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー５をお願いいたします。議事日程第１号案でございます。

９月２日は、市歌の斉唱、人事紹介の後に本会議を開会し、まず、諸報告でございます。報告は、専決処分の報告についてから議員の派遣の報告についてまでの25件でございます。次に、日程第１会期の決定についてでございます。会期は９月２日から10月６日までの35日間でございます。次に、日程第２議案第80号から、日程第53議案第131号までの52件を一括上程し、市長の提案理由説明でございます。提案理由説明が終わりましたら、９月３日、７日及び８日の３日間について、議案研究のため休会とすることを議決した後、散会でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議会運営上の協議事項についてを議題とします。

資料ナンバー６及び７の協議事項３件について、各会派の検討結果を一括して伺います。自民党・無所属の会。

○委員（菊地公平君） 自民党・無所属の会は、３件とも現状維持です。

○委員長（西田一君） 公明党。

○委員（富士川厚子君） 公明党も３件とも現状維持です。

○委員長（西田一君） 市民とともに北九州。

○委員（小宮けい子君） 同様に３件とも現状維持です。

○委員長（西田一君） 日本共産党。

○委員（山内涼成君） 同じです。

○委員長（西田一君） 北九州会。

○委員（奥村直樹君） 同じく３件とも現状維持です。

○委員長（西田一君） ありがとうございました。各会派の意見を伺ったところ、３件とも提案に賛成の会派がありませんでしたので、それぞれ現行どおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

では、そのとおり決定します。

次に、避難訓練についてを議題とします。北九州市議会災害・市民安全確保対応指針に基づき、避難訓練を９月定例会の初日に実施したいと思います。その実施要領案を作成しておりますので、事務局に説明させます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー８をお願いいたします。避難訓練の実施要領案でございます。今年度の避難訓練につきましては、防災週間にあたる９月定例会開会日の本会議散会後に、議員控

室に戻っていただいた後に実施いたします。訓練の内容は、議事堂内で地震が発生したことを想定したシェイクアウト訓練及び屋外避難の要否を判断するため、被害状況の確認を実施するものでございます。訓練の流れにつきましては、まず、本会議散会後に、避難訓練を実施する旨の事前アナウンスを議事堂内に放送いたします。その後、訓練開始の予告放送に続き、緊急地震速報を放送いたしますので、議員の皆様は、議員控室内において机の下に頭を隠すなど、身を守る姿勢を取っていただきます。続いて、被害状況確認開始の放送を行いますので、各会派控室では、点検チェックシートを使用して室内の被害状況を確認していただきます。点検につきましては、会派事務員がおられる控室は、可能な範囲で事務員の方に点検を実施していただき、その後、状況確認に伺う事務局職員へ結果を御報告いただきます。また、会派事務員がおられない控室やその他の場所につきましては、事務局職員が点検を実施いたします。

なお、今年度は屋外への避難は想定しておりませんので、訓練終了のアナウンスをもちまして終了とし、順次通常業務にお戻りいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議場前面へのモニター設置についてを議題とします。本日は議場モニターの設置状況及び今後の検討事項等について、事務局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長 資料ナンバー9の1をお願いいたします。6月11日に開催されました本委員会において、議場前方2か所に98インチ液晶モニターの設置が決定されましたので、6月定例会閉会後に設置に向けた作業を開始し、このたび設置作業が完了しましたので御報告いたします。これに伴い9月定例会では、まず試行実施として、全てのモニターは字幕表示でスタートし、9月定例会中に資料ナンバー9の1の下段にお示した検討事項1から3を御検討いただきたいと思います。

それでは、今後の検討事項を御説明いたします。資料ナンバー9の2をお願いいたします。協議事項ナンバー20、傍聴者への配慮についてでございます。この協議事項は、傍聴者が議場配付資料を見ることができるよう、新たにモニターを設置してはどうかとの提案が、市民とともに北九州からあり、昨年12月の本委員会において協議事項に加わったものでございます。まず、傍聴者への配慮の対応案1として、既存の傍聴席モニターに資料を表示し、字幕は前方のモニターで確認するという案でございます。この案のメリットとしては、傍聴席への新たなモニター設置の費用が発生しないということでございます。次に、案2として、前方のモニターに資料を表示し、字幕はこれまでどおり、既存の傍聴席モニターで確認するというものでございます。メリットとしては、先ほどと同様、新たな費用が生じないということでございます。次に、案3の1及び3の2として、傍聴席の壁面もしくは傍聴席の最前列にモニターを新たに設置し、資料を表示するというものでございます。これにより一部の傍聴席では字幕も資料も

見やすくなる反面、新たなモニター設置による費用負担が生じるという課題がございます。このような傍聴者への配慮の可否を含めまして、モニターの表示内容を御検討いただければと思います。

次に、資料ナンバー 9 の 3 をお願いいたします。前方のモニター及び既存の傍聴席モニターへの表示内容のパターンを示しております。まず、パターン 1、前方左右のいずれのモニターにも字幕を表示し、既存の傍聴席モニターに議場配付資料を表示するというものでございます。資料表示がない場合は、インターネット中継又は字幕表示としております。次に、パターン 2 として、前方左右のいずれのモニターにも議場配付資料を表示し、既存の傍聴席モニターに字幕を表示するというもの。パターン 3 として、左右いずれかのモニターに字幕、もう一方のモニターに資料を表示し、傍聴席モニターには字幕を表示するもの。パターン 4 は、パターン 3 と異なり、傍聴席モニターに資料を表示するというものでございます。それぞれのパターンの効果や課題については、記載のとおりでございます。中には、議場前方へのモニター設置の提案趣旨でありました字幕表示ができなくなるパターンもございますが、先ほどの傍聴者への配慮と併せて御検討いただければと思います。また、課題の一つとして、モニターに資料を表示するのであれば、資料の文字等の詳細が見えづらいということが考えられますので、資料作成においては、さらに工夫が必要と考えております。また、欄外に記載している先例についてでございます。協議している資料表示についての申合せですが、先例 159 として、議場で配付した資料は、会議録に記載しないとなっております。これは、配付資料はあくまで発言の補助であり、会議録に掲載されない非公式なものであるためと考えております。また、先例 253 として、配付に当たっては、内容が著作権や個人情報の保護、公序良俗に反しないかなど十分配慮するとともに、議員本人が責任を負うとなっておりますので、今後も御注意いただければと思います。

次に、資料ナンバー 9 の 1 にお戻りください。これまでの検討事項の確認を含め、御説明いたします。今後の予定ですが、9 月定例会は、試行実施として、まずは全てのモニター表示は字幕でスタートさせていただき、視認状況を確認いただきたいと思います。

9 月定例会中に、検討事項 1 として傍聴者への配慮を。あわせて、検討事項 2 として、モニターへの表示パターンを検討いただければと思います。そして、検討事項 3 として、資料表示の操作は、各議員席 57 席では難しいため、操作方法の検討が必要となります。示しております案①として、演台に設置のタブレット等で発言する議員自らが操作。資料表示の操作は第一質問のみとする案。案②として、第 1 質問は演台で操作を行い、第 2 質問以降は、議場後方の空いている議員席にタブレット等を用意し、発言する議員本人、もしくは議員から依頼を受けた他の議員が発言する議員の指示の下、操作を行う案。案③として、第 1 質問は演台で操作を行い、第 2 質問以降は、議場前方に発言者席を設け、その発言者席に設置したタブレット等で操作を行うという案。ただし、発言者席の利用は資料表示を行う議員のみで、資料表示を行わな

い議員の第2質問以降の発言は、自席で行うことを考えております。以上のように、操作方法の検討も併せてお願いいたします。

最後に、本日の委員会終了後、議場におきまして、新たに設置されました議場前方モニターを確認いただき、本日御説明したモニターの活用方法の参考にしていただければと思います。説明は以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの事務局の説明を踏まえ、質問、意見はありませんか。

（質問・意見なし）

なければ、9月定例会はまずは字幕表示で試行実施したいと思います。また、傍聴席に新たにモニターを設置するかどうか、各モニターへの表示内容についてなど、各会派で御検討ください。検討ができ次第、意見を伺いたいと思いますので、お願いいたします。

次に、次回委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営委員会は、資料に記載のとおり、9月4日午前10時からを予定しております。案件は、質疑、一般質問の発言通告の確認と発言順序の決定、9月9日から11日まで、14日及び15日の議事日程の協議、決算特別委員会の役職者の氏名確認でございます。以上でございます。

○委員長（西田一君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

議会運営委員会 委員長 西田 一 ㊟